

第1回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成21年7月8日（水）14:00～16:00

場 所 本館3階 特別会議室

【出席委員】 成瀬委員長、郷委員、宮崎委員、森委員、八幡委員

【事務局】 川口部長、金房課長、岡地参事、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、馬場副理事長、大田理事、菊池理事、仁連理事、
堀部事務局次長、他関係職員

【議 題】

1. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価について

- ・大学の取組について、大学より説明
- ・資料に基づき、事務局より説明

（委員）本日は項目ごとの～の評価に入ると議論が細くなるので、大学から平成20年度事業のポイントを伺っておきたい。

（委員）平成20年度の取組については、外部との連携が進んだとの印象を受けたが、3年経ってこれまで少し課題とされてきた点について、どうなったのか伺いたい。

（大学）18,19年度については、「学生支援センター」と「留学生」の問題、学生の視点に立つという部分で評価がとなっていた。19年度末ぎりぎりに「学生支援センター」の規程を作り、実際は20年度にスタートした。留学生には、日本に来て大学を受験する私費留学生（40名くらい）と、滋賀県が協定を結んでいる湖南省の湖南師範大学や、モンゴルや韓国の大学からの交換留学生とがあり、その2つのこれまでの日本語教育が違うので大変な問題がある。県立大学のような小さな大学では対応しきれない部分があり、今年度からは滋賀大学と連携して対応を始めている。また日本全体の大学の問題として、国際的な感覚を学生が養わないといけないということで、一昨年度からTOEICを新入生全員に受験させているが、なかなか成果が上がらない。学生にモチベーションを持たせて英語力を上げていくのは、よほど大学として頑張らないといけない。それは今年度の課題として取り組んでいる。

（大学）学生支援センターには、履修、成績、学生生活、留学など多くの相談に学生が訪れ、その中に学生支援室を設けて、特任の先生に常駐してもらっている。相談に来る学生の1%くらいは学科の先生やカウンセラーの先生へと案内するが、それ以外はワンストップサービスが行えている。

今回の自己評価で としている項目について、まず WEB 版シラバスであるが、冊子版シラバスとほぼ同じものとなっており、自習用の情報など期待された情報追加が不十分であった。それに対して、教員への呼びかけを行い、今は 25 科目に増えており、後期授業科目については追加情報の提供を促している。また就職支援の具体的方策についても、同窓会組織と連携したセミナー実施に向けて、同窓会役員との協議を行っている。

(大学) 外国人客員研究員を受け入れることに関して、前年度、海南大学とは共同研究を行える体制になったが、教員受入は、諸事情により実現しなかった。外国からの研究者の受入は、費用の面で難しいものがあり、外部資金のオーバーヘッドでの支援を考えている。また知的財産へのインセンティブについては、現実には該当する者がいなくて出来ていないので、まずその規程を作りたいと考えている。

(大学) 18, 19 年度に指摘された事項への対応については、ほぼできていると考えている。ただ、単位互換制度だけは不十分で、環びわ湖大学コンソーシアム単位互換制度では、学生が他所の大学に行ってくれない。その対応として彦根 3 大学連携による単位互換に取り組んでいる。このことから、中期計画はほぼ達成できるのではないかと期待している。

(委員) 他の大学では新入生全員に TOEIC を受験させ、英語の能力別クラスを編成している。大学に来て伸びるといえることがあってほしい。

(大学) 本学では、達成度別クラスは編成していない。それを変えることは今後の課題としてやっていきたい。

(委員) 大学から、これまでの指摘や厳しい自己評価のあった項目に対する取組の説明があったが、他にご意見は。

(委員) 年度計画が 171 というのは、項目が多すぎる。今後はもっと集約すべきではないか。今年度の項目別評価について、 , , , の数はどのようになっているのか、大学の自己評価と事務局評価案とでそれぞれ教えて欲しい。

(大学) 大学の自己評価は、 が 4、 が 144、 が 23 である。

(事務局) 事務局評価案としては、 が 5、 が 143、 が 23 である。

(委員) 考え方のレベルは、ほぼ同じということか。

(委員) 個別に見ると から へ変わったもの、 から へ変わったものもあり、1 項目以外全く同じ評価というわけではない。

(大学) 171 という項目数は確かに多く、大学評価・学位授与機構の認証評価では 99 まで項目

数を下げている。第二期の中期計画は、集約する。

(委員) 県内、県外の学生の比率、その推移はどうか？

(大学) 1 / 3 が県内、2 / 3 が県外でほぼ同傾向である。

(大学) 人間看護学部でもう少し県内が多くなると思ったが、50%である。

(委員) 当初の理念には、滋賀県の活性化とあるが、県外からの学生を大勢受け入れていることに対してジレンマがあるのではないか。

(大学) 高等学校の生徒がどういう大学を目指すのか。その時には、親や先生と相談されるので、高校の先生方と連携をとっているが、なかなか生徒に伝わらない。特に進学校からの推薦入学が少ない。全国的には、環境なら滋賀県立大学ということで、沖縄などいろいろ来てくれるが、県内の生徒が県立大学を目指そうというのがない。そのためには、全国区的な取組をしてレベルを上げていかないといけない。県の人たちが誇れる大学になることを目指している。

(委員) まだまだ15年と歴史が浅く、100年近い歴史のところと比較も出来ないので、滋賀県民として誇れる大学作りを大前提として努力いただきたい。

(大学) 工学部に電子システム工学科を作ったことで、県内の企業とは工学部支援会を作って連携を強めている。

(委員) 不景気になって、東京などではなく、地元定着率が上がったかと思ったが、影響がなかったということか。

(大学) 今年から入学金については、県内で生活保護家庭の者はゼロとし、それで1名入学した。彦根は県内から通えない距離ではないので、できるだけ補助的なことはやりたいと思う。

(委員) 知的財産の問題をどう考えるかは、他大学でも非常に困っている。特許をとるのは、大学が活発に研究活動をしている証明にはなる。しかし、それがすぐに社会貢献になるのかというと、事業化されないものが多い。いくら特許をとっても結局事業化されなくて、大学には申請料の莫大な負担が増えつつある。大きな大学でも消極的であり、特許申請ではなくて研究成果をオープンにした方がはるかに社会貢献になるという考えがある。

(大学) 大学の活動が、アウトプットからアウトカムに移っている。この特許権は、アウトプットを重視するところにとどまっていて、アウトカムを大学として考えるところまでいっていない。しかし学術研究を行う大学としては、無理なことである。このような目標を掲げるべきかどうか、来期は考えないといけないと思っている。大学の使命というところから少しはず

れるという気がする。

(委員)日本だけではなくアメリカの大学でも、特許収入はそんなに大きくない。特許よりも、もっと広い社会貢献に取り組む方がいいのではないか。環境では、世界に誇る滋賀県立大学なので、いろんな意味の国際貢献にシフトしていただけたらと思う。

(委員)特許を開発された方、事業化された県内企業、大学にも収入があるというように、三方よし、四方よしになればいいが、次期中期目標・中期計画には違った視点での位置づけが必要かもしれない。

2.平成20年度財務諸表等について

3.平成20年度の利益処分について

・財務諸表等に基づき、大学より説明

(委員)剰余金の処分については、大学の判断を重視するわけであるが、法人としての財政のしくみや状況がどうなっているかについては、財務指標の動きや他の法人との比較を要する。資料からは、健全な動きを示されているように思う。

(委員)次回にも質問、議論をし、特に利益処分については事務局の提案を受け検討することになる。

4.その他

(委員)今後の評価の確認であるが、第一期の計画の3年が終わったところであり、残り3年である。国立大学では4年目が終わったところで実質6年分の暫定評価が実施された。その中では、これまで入っていなかった教育・研究の評価がされた。これは大学評価・学位授与機構に委ねられた。来年が大変だろうと想像するが、どのようになるのか。

・事務局より説明

(委員)国立大学と公立大学とではだいぶ違うようで、国立大学の場合は、今期の評価結果を次期中期目標に反映させるため、4年間の暫定評価を実施した。その仕組みが、公立大学法人ではまだ詰まっていないところがあり、委員会として認識しておきたい。

(委員)6年経ってからではなく、世の中の情勢が変わることもあり、実質的には4年目くらいで評価することを検討すべきである。100%でなくても今期の目標を見直し、またその先の6年間を見通すものとして、実施が必要と考える。

(委員)これら評価のやり方については評価委員会が決定するものであり、県からは独立した第三

者機関である。ただ県としてたたき台を作り、大学の方も了解してもらえるような仕組みにすればいいと考える。

(大学) 第一期の中期計画策定は、議会の関係もあり7月か8月まで遅れた。しかし次期の取組をスタートする前には中期計画を作らないといけない。終わったことをふまえて中期計画を立てないといけないので、今期の評価と連動させてほしい。これを委員長にお願いするとともに、大学としてそのための準備をするつもりである。

(委員) そのような課題があることを、明確にしておきたい。

(委員) 少し話は変わるが、行政コストの積算は、この会議に出席されている職員さんの分までは入っていないだろう。

(大学) そこまでは入っていない。

(委員) 大学という観点ではなく、県全体のアカデミックなことに対応するコストとしてどの程度かかっているかを見るときに、大学だけではなくその他のコストを含めた計算もあるということである。

(委員) 3回での評価というスケジュールなので、次回で個別に審議となるのか。

(委員) 今日のやりとりを踏まえた評価案を事務局で考えてもらうことになる。

(委員) それではこれで閉会します。